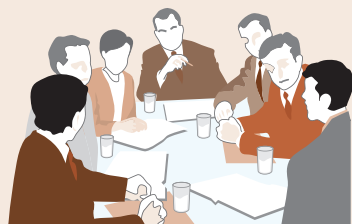


## 平成28年

# 第3回定例会



平成28年第3回定例会は、9月6日から9月23日まで18日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成28年第3回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、9月7日、12日、13日、14日の4日間において一般質問（後頁P 7～11）を行いました。

### 議案等の審議結果

▼▼ 報告第5号  
平成27年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

▼▼ 報告第6号  
専決処分事項の報告について  
(損害賠償の額の決定及び和解について)

▼▼ 報告第7号  
専決処分事項の報告について  
(損害賠償の額の決定及び和解について)

▼▼ 議案第45号  
かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について

**可決**

平成29年1月1日からかすみ  
がうら市郷土資料館を「かすみ  
がうら市歴史博物館」とす  
るものです。

▼▼ 議案第46号  
かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について

**可決**

国の法改正に伴い、特定一般用医薬品等購入費の医療費控除の特例の追加等をするものです。

▼▼ 議案第47号  
かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

【議案第48号及び49号】

平成28年10月1日からかすみ  
がうら市歩崎公園ビクターセ  
ンターをかすみがうら市郷土  
資料館研修施設および帆引き  
船展示施設として位置付ける  
ものです。

▼▼ 議案第48号

かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**可決**

▼▼ 議案第49号  
かすみがうら市歩崎公園ビクターセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

**可決**

(特別多数議決により可決)

▼▼ 議案第50号  
かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

**可決**

(特別多数議決により可決)

▼▼ 議案第51号  
平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

**可決**

主なものとして、生活保護総務事業の国庫負担金等超過交付返還金の増額や霞ヶ浦中学校施設整備工事請負費を増額するものです。

▼▼ 議案第52号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

**可決**

▼▼ 議案第53号

平成28年度かすみがうら市介護  
保険特別会計補正予算(第1号)

可決

▼▼ 議案第54号

平成28年度かすみがうら市水道  
事業会計補正予算(第1号)

可決

▼▼ 議案第55号

平成27年度かすみがうら市一般  
会計歳入歳出決算の認定につい  
て

継続審査

▼▼ 議案第56号

平成27年度かすみがうら市国民  
健康保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

継続審査

▼▼ 議案第57号

平成27年度かすみがうら市後期  
高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第58号

平成27年度かすみがうら市下水  
道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について

継続審査

▼▼ 議案第59号

平成27年度かすみがうら市農業  
集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第60号

平成27年度かすみがうら市介護  
保険特別会計歳入歳出決算の認  
定について

継続審査

▼▼ 議案第61号

平成27年度かすみがうら市水道  
事業会計利益の処分及び決算の  
認定について

継続審査

▼▼ 議案第62号

かすみがうら市交流センターの  
指定管理者の指定について

可決

▼▼ 議案第63号

霞台厚生施設組合規約の変更に  
ついて

可決

▼▼ 議案第64号

市道路線の変更について  
(男神地内)

可決

▼▼ 議案第65号

市道路線の変更について  
(中台地内)

可決

▼▼ 議案第66号

市道路線の認定について  
(下稻吉地内)

可決

▼▼ 議案第67号

市長の給料月額の特例に関する  
条例の制定について

可決

▼▼ 議案第68号

副市長の給料月額の特例に関す  
る条例の制定について

可決

▼▼ 議案第69号

教育委員会教育長の給料月額の  
特例に関する条例の制定について

可決

美並小学校施設統合環境整備  
事業において、設計の計上漏れ  
の判明や、特定財源の過充当  
が発生したことによる監督責  
任を明らかにするため、市長の  
給料月額10%(3カ月)、副市  
長、教育長の給料月額10%(2  
カ月)減額するものです。

▼▼ 委員会発議第1号

教育予算の拡充を求める意見書(案)

可決

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼▼ 請願第3号

教育予算の拡充を求める請願

採択